

会議の名称	令和８年度第１回さいたま市動物愛護推進協議会
会議の開催日時	令和８年８月２８日（金）１４時～１６時
会議の開催場所	浦和コミュニティセンター 第９集会室
出席者名及び欠席者名 ※敬称略	【出席委員８名】（五十音順） 赤澤 暁昌／加藤 彰朗／清水 啓恵／西村 亮平／ 望月 素子／吉田 聡宗／湯井 円三郎／和知 教之 【さいたま市動物愛護ふれあいセンター３名】 参事兼所長 三角 直史／所長補佐兼係長 岩永 貴浩／ 獣医師 遠田 彩加 【事務局（生活衛生課）３名】 課長 川越 匡洋／課長補佐兼係長 和田 将志／ 主任 奥野 祐樹
議題及び公開又は非公開の別	議事１ 高齢者、障がい者のペット飼育をめぐる課題と支援体制について 議事２ その他
傍聴者の数	０名
会議の内容	下記のとおり。

記

生活衛生課長 開会あいさつ	
議事１ 高齢者、障がい者のペット飼育をめぐる課題と支援体制について	
西村会長	議事１ 高齢者、障がい者のペット飼育をめぐる課題と支援体制についてご提案いただいた清水委員よりご説明をお願いいたします。
清水委員	高齢者のペット飼育について相談が多く、対策しないままですと飼育崩壊、遺棄につながる場合もあり、皆様のお立場からどのような啓発をされているのか、お伺いします。また、動物愛護ふれあいセンターでは、このような相談及び動物の持ち込みが増えているのかお伺いします。
動物愛護ふれあいセンター	啓発活動として、神奈川県「高齢の飼い主の方へ」のようなホームページを現時点で当市では用意しておりませんが、様々な自治体及び動物愛護団体のホームページを調査しています。 高齢化に伴うペットの引き取り相談については、特段増えている印象はありません。引き取りに関する申請・相談は全体として減少しています。高齢者のペット飼育の課題としては、飼養者に備えができていないことが問題であると考えています。当市市議会でも高齢者のペット飼育に関する議会質問がありましたが、当所としては終生飼育の啓発を行っています。福祉部門でも啓発を行っていただき、もしもの時に譲渡ができるような状況を作っていただくようにしております。

加藤委員	動物病院の獣医師という観点では、ペットも人と同じで、老老介護が始まっています。看取った後も、寂しいということで相談を受けることがあります。動物病院に相談される方は、ご家族間で最終的な譲渡について環境整備をされているという印象です。ご相談の中で、ご家族等のフォローアップ体制の有無は確認しています。また、飼い主さんの病気の悪化・入院等で一時的でもご家族以外の飼育先を準備されているのかということもあります。この点を、飼育開始前にご検討いただくようお願いいたします。当院に関しては、前回の動物愛護法の改正で、飼育ケージのサイズ変更があり、ペットホテルを辞めました。長時間の預かりになった時に、運動スペースの確保ができないという点がありました。こうしたことから、かかりつけの動物病院にも、緊急的なお預けが可能か確認していただくことが必要と考えます。
清水委員	入院された飼い主さんの犬及び猫を、ご自宅に訪問し、ボランティアで 2 週間ほどお世話をしたことがあります。複数頭飼育されていて、状態の良くない大型の老犬もおり、お世話が大変でした。ご家族がいらっしゃる方は、飼育依頼が可能です。いらっしゃるなかったので依頼できませんでした。飼育開始前にご自身が入院した場合、どなたかに預けることができる体制づくりが必要だと思います。似たような相談が現在もあり、何かいい方法がないかと思います。神奈川県ホームページのようなチラシも市で作ってありますが、周知が難しいです。本当に必要な人に情報が届いていません。どうすればそのような方に周知できるのか、永遠の課題だと思います。
吉田委員	ペット販売時に、どの程度説明されているのでしょうか。自治体のホームページ等を確認すると、終生飼育の場合、1 年で 40 万円程かかることもあると知り、飼うには覚悟が必要だなと思いました。ペット販売はビジネスでもあるので、そこが非常に難しいと思います。ペットの代わりとなるようなロボットの紹介も選択肢に入るのでしょうか。また、安楽死の話についての説明は行いますか。もしもの場合を考えている方は大丈夫ですが、考えていない方への対策はどうするのでしょうか。準備のない方を減らすために、ペット購入前の説明で、対策するしかないと思います。
赤澤委員	高齢の方が、新しい生活のスタートを切ろうとしたときに、どんな情報提供ができるのかが問題の中心になると思います。法律的には、動物を提供する前、販売買契約をする前に 18 項目の説明事項が決まっています。18 項目の中に最後まで飼えますかという項目はありませんが、動物の種類やどんなケアが必要かという情報を伝えた上で、飼い主さんが最後まで飼えるかどうか判断していただくために、説明を行っています。説明書を受け取り、受け取りのサインをするところまでが、法律で決まっています。我々の団体では、事業者向けの資格制度を行っており、平成 26 年か 27 年に立

	ち上げました。その時に重要事項の説明義務化が始まり、重要事項を説明する人をしっかりと教育する制度が必要であるということで、立ち上がった制度でもあります。18 項目だけでなく、最後まで飼うということを皆さんがイメージできる状態にしたいと思います。例えば「年収はいくらですか。」のようなことは直接聞けませんが、聞けない中で、「年間でこのくらいのコストがかかって、このくらいの犬種だと、このくらいの散歩が必要になる。」のように飼い主さんが飼った時のイメージを描ける状態を作り、躊躇されるのかどうか。情報提供の仕方がどうかも含め、当たり障りのない説明で情報を引き出し、マッチングができるように接遇のプロからの講義を行っています。いくつかの自治体で、民間と連携し、今までのように年齢によっては譲渡が難しいとするのではなく、サポートを受けるのであればという自治体も少しずつ出てきていると聞いています。
西村会長	契約を行うとき、飼う人は簡単に「はい。」と言ってしまい、実行力を持たせるのが難しいと思います。高齢者がペットを飼うと問題が生じるとなった時に、環境省や多くの自治体は、その問題を減らすために、ペットを減らそうという方向、制限をかける方向に向かいます。しかし、海外は犬の頭数が増えています。問題が起きた時に、飼うのを辞めるのではなく、飼うためにどうサポートするのかということをコミュニティ全体として行っています。例えば、ドイツのティアハイムがありますが、ティアハイムを行うためには、ドイツの人が多くの犬を捨てないとシステムを維持できません。世の中で多くの人が犬を捨てるので、社会全体として、コミュニティとして、ペットと共生しようという考え方だと思います。方法は全く逆だと思いますが、さいたま市としては、どちらの方向で考えているのか伺います。
動物愛護ふれあいセンター	市の譲渡の方向性を説明いたします。譲渡可能な年齢は、65 歳までとしております。そして、次に譲り渡す方、託せる方がいること。また、事前に講習会を行います。その講習会で飼育費用、病気の対応、終生飼養を説明し、ご理解の上、承諾をいただき、譲渡いたします。動物取扱業についても、このような状態になっていればと思いますが、そこまでの義務がまだないのではと思います。市の譲渡方法を行えば、終生飼育が可能と思いますが、難しい問題だと思います。
生活衛生課	どちらかを選ぶのは難しいと思います。ティアハイムの話もありましたが、海外と日本で考え方が真逆な状況にあります。人と動物が共生する社会を目指す観点から理想を求めると、人員、資金、環境が必要になり、これらが満たされれば行えますが、現実問題として難しいところがあります。そのため、行政として課題が出たときに、どう取り組んでいくのかを突き詰めると、日本寄りの考え方で行わざるを得ないと思います。例えば、高齢者のご自宅で多頭飼育崩壊が起きた時に、何が原因で、何が起き、行政と

	して発生前の時点で何が行えたかを一つずつ解決する。後ろ向きですが、現実的にはこのような対応になります。
動物愛護ふれあいセンター	日本と欧米の違いとして文化的背景に違いがあります。ティアハイムも民間団体であり公的機関ではありません。民間団体の維持できる背景にあるのが寄付文化、寄付文化の背景にあるのが宗教で、この構造を日本にそのまま導入できるのかというと、できないとまでは言えないですが、大変長い時間が必要だと思います。そう考えると、日本型の高齢者対策で行わないといけないのではないかと思います。一方で、高齢者が動物を飼養することにデメリットが大きいと考えるのは、高齢者が亡くなったり、病気になったりした場合に、動物の引き取り手となる動物愛護団体や行政の立場の見方であり、医療、福祉的な見地から考えると、高齢者と動物が触れ合うことにはメリットもあります。当所の譲渡事業では、同居で65歳以上の方がいらっしゃり、65歳以下の飼養引受人を立てられる場合はお譲りをしています。高齢者夫婦が飼うことを推奨するとは言いませんが、受け皿があり、ペットが路頭に迷うことがないと担保できるのであれば、高齢者がペットを飼うことを否定しているわけではないというのが、本市が今まで行ってきたスタンスです。
加藤委員	今話題に上がったことで、3点ほどお話をさせていただきます。まず一点目に、高齢の方々が動物を飼う場合、コミュニティとしてどうサポートしていくのかという話題がありましたが、高齢者の方が犬と暮らすと、4年間で約5,920円の公的支出が削減できるという研究データが先日出ていました。認知症の方が動物と触れ合うことで、普段の生活に刺激が与えられ、認知症の進行や発症率が抑制され、付随する病気の治療費も含め、健康に暮らすことで費用の削減ができるという研究結果です。動物との関わり合いを減らすことも、フォローができないのであれば考え得ると思いますが、どちらを取るかは、施策次第になると思います。このようなデータがありましたという報告をさせていただきました。 もう一点が、安楽死について、獣医さんによるとと思いますが、私個人のスタンスとしては、ペットの命を奪うことに対して合理的な理由があるかどうかだと思います。人間にとってではなく、動物にとってというところで線引きをし、病気や抱えているトラブル、治療をしても苦しさが続くという状況に陥っている場合に、安楽死をすることで、その後の苦しさを止めることが可能か否かが、判断の一つと私は考えています。もちろん、資金があれば、治療ができることはたくさんあるという話にはなるので、高度医療施設ではなくて、町の動物病院で行える範囲のことを行った上で、私は引き受けませんが、安楽死が検討にあがると思います。これは、あくまでも個人的な観点になります。町の獣医師と行政では解釈が変わると思いますが、私個人としてはこのようなスタンスで線引きをしております。

	ドイツのティアハイムに関して、捨てる人がいなければ成り立たないという話がありましたが、ドイツの場合、捨てる人が多いです。猫、亀、鳥、ウサギ、何でも捨てます。捨てる人がかなり多くいるのは、ドイツ人は全員動物が好きというわけではないということ。そして、それを拾う文化というのがすごく醸成されているので、入ってくる動物と出ていく動物のバランスがある程度取れているそうです。ただ、運営はかなり厳しいらしく、寄付で賄っているということですが、一般的な金銭の寄付だけでなく、ペットショップで寄付用のフードを買って、ティアハイムに寄付をするような文化があって成り立っているのです。そのようなことが醸成できると、日本でも活発になるのではないかと思います。また、ティアハイムは安楽死しないという話もありますが、行っています。治療の甲斐がなく、これ以上その動物が辛いという状況になった時には、安楽死をします。私はベルリンではなく、デュッセルドルフの方へ行きましたので、施設によって変わるのかもしれませんが、そのような話を伺ってきました。
西村会長	資金源については、コミュニティとしてどう考えるのかという話なので、税金を使うか、寄付を使うかは、別の話だと思います。日本の場合、動物を飼うことに対し、大変ハードル高いので、高齢者が飼うのは難しいと思います。世界の中で犬の飼育頭数が減っているのは日本ぐらいで、ほとんどの国は増えています。韓国も増えているので、ヨーロッパとアジアの違いという話ではなく、日本が特異な状況にあると思います。その中で、高齢者が動物を飼うことを、広い意味で、コミュニティとしてどう考えるのか。高齢者がペットを飼うことに対するメリットもデメリットも多くあると思いますが、楽しさという側面を考えれば、コミュニティとしてメリットがあると思います。恐らく、多くの国はそこを考えて、トラブルはあるが、みんなで支えようということで、犬の飼育頭数が増えているのではないかと思います。例えば、南米では、犬の飼育率は60～65%で、中にはお金に余裕がない方も飼っているはずで、飼っても大丈夫なコミュニティがあると考えられます。ですので、金銭だけの問題ではないと思います。動物に関わる問題を減らすために、社会全体としてどう考えていくのか、ペットを減らそうという国があってもおかしくはないかと思いますが、その考え方を明確にしないと、中途半端なものができると思います。ペットの飼育を支援したいのか、減らしたいのか、よくわからない状況になっているので、きちんとディスカッションし、問題もあり、資金もないが、楽しさの側面を重視する方向に行くのか、問題があるから禁止にするのか、はっきりさせたほうがいいと思います。 それから、最初にお聞きすればよかったのですが、障がい者が今回の議題の中に入っている理由は何でしょうか。高齢者に関わる問題はよく理解できますが、障がい者の方も様々な課題が生じているということでしょうか。

清水委員	障がい者の方、認知症の方、高齢で足腰が弱っている方も障がいに入ると思います。知的障がいの方からの相談もあります。社会福祉協議会、役所の介護担当、福祉関係の部署の職員さんと連携を取らないとできません。動物愛護推進員だけでできることではないので、犬や猫だけでなく、状況や症状を加味し、人を支援する人と、動物を支援する人で連携するしかないと思っています。言うことは簡単ですが、実際に両方の支援をしようとなると、本当に難しいと思います。
西村会長	さいたま市はケアマネのような方と動物担当が協力する仕組みはありますか。福祉部門だけでは対応が難しいので、動物の保護団体さん等につなぐ仕組みはありますか。
動物愛護ふれあいセンター	福祉部局の職員がご自宅を訪問し、多頭飼育崩壊になっている場合に、当所へ連絡が来ることはあります。問題が起きる前に連絡が来ることはなく、連絡があったときには、多頭飼育の状態になっている等で、不妊去勢手術をどう行うかとか、動物愛護団体さんの協力をいただきながら進めている事案も何件かあります。何か対策ができればと思いますが、具体的には難しいです。
西村会長	さいたま市は、10 頭以上飼育する場合は、届出をする制度がありますよね。施行後、変化はありますか。
動物愛護ふれあいセンター	確かに、多頭飼育ということで届出していただくというのがありますが、届出される方はちゃんとされています。届出されていない方で、福祉団体から連絡があり、手に負えない状態になっていたということがあります。
清水委員	保護した猫を、自分の猫と認めない方もいらっしゃると思います。猫が来るので餌をあげているということで、「あなたの猫ですか。」と伺っても、私ではないと言われます。
加藤委員	TNR を行っていると、同じ状況になります。当院もお手伝いしていますが、外飼いの猫のようでも、飼っていないということで連れてこられます。直接やり取りをせず、間に入っている団体さんが連れてきた場合は、そういう猫だという認識で行っていますが、行政の補助金や助成金が発生すると、不正受給になるのではと考えています。犬は別として、猫は増えやすいので、飼育・管理しているという認識を持っていただきたいです。少し前の話題ですが、マイクロチップが入っていれば飼い猫です、入ってなかったら外猫ですと明確に言えるので、マイクロチップを導入したいとは思いますが。
西村会長	この話題に関しては、さいたま市がどういうスタンスをとるかが大切だと思います。私の希望として、高齢者が動物と生活するのはメリットが多いと思うので、税金を使わずになんとか社会でサポートする。最近、寄付の文化が日本でもだいぶ根付いているので、寄付で社会がサポートし、日本の幸福度を上げた方がいいのではと、その方向に向かえばいいかなと思います。

	ます。
望月委員	老人ホームでの話題を提供しますと、認知症の方もそうですが、全然目も開けない、感情を出されない方、施設の職員さんたちがお話をしても、何も反応されない方であっても、犬を連れて行くと分かったり、目を開けたり、名前を覚えてくださったりということがあります。なかなか発声をされなかった方が、犬の名前を読んでもくださることもあります。一部なので、今回の議題にあまり参考にならないかもしれませんが、実際、犬といることのメリットについて、大変感じるがあります。ただ、高齢の方が、ご自身で飼うのは難しいと思いますし、私も、今の子で最後かなと考えます。この子の介護とかいろいろ考えると無理かなと。ただ、なんならかのかたちでそばにいてくれればいいなと思います。 犬の幼稚園に勤めているのですが、ご高齢の方が、あまりにも元気すぎる犬を飼っていて、しつけ教室に来ていただいても、なかなか覚えるのに時間がかかってしまいます。大丈夫な方もいらっしゃると思いますが、元気なパピーのしつけが大変だということを考えると、ある程度、犬種や年齢を選んで、ゆっくり過ごせる犬を飼っていただいたほうがよかったかなとも思います。若い方よりもご高齢の方で、生活に余裕のある方であれば、ずっと一緒にいてあげられるので、年齢や犬種を選んで出会うことができればいいかなと、私が関わっていることで感じたことがありました。
西村会長	効果があるのは間違いないと思います。ただ、それには社会的コストがかかります。それをどう考えるかということかと思えます。本日は、様々な経験談を出していただきありがとうございます。今日のディスカッションをもとに、今後の方向性を考えていただきたいなと思います。
議事 2 その他	
西村会長	続きまして、議事 2「その他」といたしまして、生活衛生課より「ペット防災に関する取り組みについて」議事の提案をいただいております。生活衛生課及び動物愛護ふれあいセンターよりご説明をお願いします。
生活衛生課	それでは、生活衛生課より説明させていただきます。前回の協議会において、さいたま市の動物愛護部局として検討事項を2ついただいております。 一つ目に、議事 2「ペット防災について」において、当市動物愛護ふれあいセンターが美園地区で行われた民間主催の子どもとペットを対象とした防災フェスに参加した件について話が及んだ際、清水委員より、ホームページでの周知のみでは一般市民の目に触れる機会があまり多くないため、周知方法について検討してはどうかとの意見がありました。また、議論の中で、赤澤委員より、サブタイトルを付けることでメッセージ性を加えてはどうかとの提案がありました。 二つ目に、議事 3「動物愛護フェスティバル 2025 開催後の報告」において、

	西村会長より、ペット防災の内容を動物愛護フェスティバルに組み入れてはどうかとの提案がありました。また、この件に関連して、清水委員より、埼玉県適正飼養管理士会に相談し、ペット防災に関する相談会をフェスティバル内で開催してはどうかとの提案がありました。 以上、二つの検討課題の取組状況について、動物愛護ふれあいセンターよりご回答いたします。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護フェスティバル 2026 のチラシをご覧ください。フェスティバルの方ですが、埼玉県獣医師会、シモゾノ学園の生徒さんに犬とのふれあいコーナー、魅力の再発見ということでデモンストレーションを行っていただきます。また、サブタイトルを「ペット防災について知ろう」にいたしました。ご家庭のペットの災害対策について二次元コードからホームページへ飛ぶように、周知を図ります。ペット防災について、何を用意するのか目にすることがあまりないため、ブースを 1 か所作り、チラシなどを準備し、避難所に持参するものをご紹介します。埼玉県の適正飼養管理士会からペット防災の話をしていただきます。犬のしつけ方教室では、樺山先生からペット防災に役立つしつけ方について、話していただきます。このように、今回はペット防災の内容を新たに加えました。アンケートでも、ペット防災の項目を入れ、どれだけ知っていただいているのか把握し、知っている方が少なければ来年も行い、パワーアップさせていくことを考えております。
望月委員	マイクロチップの説明は、どこのブースにありましたか。
動物愛護ふれあいセンター	ブースの中で、マイクロチップを埋め込んだぬいぐるみを準備し、マイクロチップリーダーで検知の体験を行います。また、出張でペット防災についてブースを出した時にも、マイクロチップを入れたぬいぐるみを準備し、体験していただきました。マイクロチップが装着されていれば、災害時、迷子になっても、調べればすぐわかります。飼い主が分かるので、迎えに来てくださいと説明できます。去年も何回か説明に出張しており、自治会さんでも実施しております。
望月委員	マイクロチップの大きさは変わってないのでしょうか。私は大きいと思っています。ある程度の体格の子にはわかりますが、2kg もない体格ですと皆さん嫌がるのではないのでしょうか。
加藤委員	以前のマイクロチップは 11mm が多かったのですが、今は 8mm のものを使っています。体感として、ワクチン打つときよりも、痛がらないと思います。ワクチンは液剤が染みるので、針を刺した瞬間に嫌がりますが、マイクロチップは針を刺す痛みだけなので、比較的耐えてくれることが多いと思います。
清水委員	マイクロチップは体内で移動すると聞きましたが。
加藤委員	頸部をリーダーで読んでも出ないことがあります。移動はしますが、内臓

	には支障はないです。オーナーさんがよく触る方ですと、しこりがありますと来られて、検査するとマイクロチップのことがあります。
動物愛護ふれあいセンター	当所に負傷動物として保護され、鑑札がついてない犬もおりますが、マイクロチップがあればすぐわかります。マイクロチップの情報が変更されておらず、ペットショップのままという場合もありますが、ペットショップに電話すると分かる場合もありますので、とても有効と考えております。健康に与える影響は加藤委員にご説明いただければと思います。
加藤委員	今のところ、私の患者さんや周りで聞く限り、健康被害の報告はありません。MRI で邪魔になったという話もあり聞きません。言い切れないですが、概ね問題ないと思います。
清水委員	ファンヒーターにあたっていた犬が火傷し、その原因が、マイクロチップが熱くなったためということを知ったのですが、そんなことがあるのでしょうか。
加藤委員	中のホイールに伝わるとあるかもしれません。低温やけどに近いことだと思いますが、起こりうると思います。
西村会長	ありがとうございます。そうしましたら、この議事 2 ですね。ペット防災に関する取り組みについては、様々なことを行っているということではよろしいかと思います。他に何かございますか。
吉田委員	ペットの同行避難について、犬猫の話だと思いますが、それ以外は特殊な対応があるのでしょうか。避難時に持ち運べる動物が対象と思いますが、例えば金魚、メダカ等それ以外の動物も恐らく結構来るとと思いますが、かごに入る場合は、トラブルになりにくいのでしょうか。
動物愛護ふれあいセンター	避難所への同行避難ですが、人と動物のスペースが違うのでキャリーを持ってきていただいて、飼育は飼い主が行います。鳥の場合、鳥かごで、ウサギはウサギケースを持ってきていただきます。飼い主の皆さん同士で協力し、お世話をしていただければと思います。避難所の方にも伝えて、自治会長さんやその避難所ごとをお願いをすることになります。大きい犬については、避難所に入れないということもあり得ます。ただ、その時は、この避難所で同行避難可能ということを開示します。動物病院さんに預かっていただくということも考えられます。
西村会長	今回の熊本の避難所を報道で見て、10 日経っても人に対する対応が進んでないと思いました。日本はまだそういったレベルなのではと思います。
動物愛護ふれあいセンター	在宅避難という選択肢もあり、災害が発生したら必ずペットと避難所に行かなければならないというわけではありません。家が安全な場合は家のほうが、動物のストレス緩和にもなりますし、人も体育館で寝るよりも家にいる方がいい時もあると思います。どの程度、避難所が利用されるのかは、災害の状況次第と考えます。
西村会長	議事を進行します。その他、議員の皆様から本日の協議会で議論したい議

	題や支援のご質問はございますか。 それでは、本日の議事はすべて終了といたします。委員の皆様、市の皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。
--	--

< 散会 >
